

## 第 1 回 P I 外環沿線協議会 ( 概要メモ )

- 1 . 日 時 : 平成 1 4 年 6 月 5 日 ( 水 ) 午後 7 時 0 0 分 ~ 9 時 1 5 分
- 2 . 会 場 : 都庁第一庁舎 5 階 大会議場
- 3 . 出席者 : 2 6 名

### 関係者 ( 敬称略 )

須山 直哉 ( 練 馬 ) 武田 佳登 ( 練 馬 ) 湯山 茂 ( 練 馬 ) 宿澤 藤子 ( 杉 並 )  
 濱本 勇三 ( 武蔵野 ) 村田 あが ( 武蔵野 ) 川瀬 春吉 ( 三 鷹 ) 新 守一 ( 三 鷹 )  
 米津 鐵雄 ( 三 鷹 ) 川原 主計 ( 調 布 ) 小林 充夫 ( 調 布 ) 渡辺 俊明 ( 調 布 )  
 佐藤 和子 ( 狛 江 ) 秋山 光男 ( 世田谷 ) 江崎美枝子 ( 世田谷 ) 栗林 勝彦 ( 世田谷 )

### 地元自治体

倉田 征壽 ( 杉並区部長 ) 伊藤 隆造 ( 武蔵野市部長 ) 柴田 直樹 ( 三鷹市部長 )  
 鈴木 忠 ( 調布市部長 ) 大貫 浩司 ( 狛江市部長 ) 栗下 孝 ( 世田谷区部長 )

### 国土交通省・東京都

大寺 伸幸 ( 国土交通省道路企画官 ) 伊勢田 敏 ( 国土交通省調査事務所長 )  
 成田 隆一 ( 東京都担当部長 ) 石橋 隆 ( 東京都担当課長 )

### 4 . 概要 :

#### 規約 ( 案 ) について

##### ( 主な意見 )

- ・規約 ( 案 ) と「 P I 外環協議会 ( 仮称 ) 設立に向けた確認内容」の関係について明確にすべき。
- ・準備会の経過を知らせるべき。
- ・規約 ( 案 ) の目的が「計画づくりに反映するため」となっているが、必要性の有無から話し合うことが目的でないのか。
- ・事務局を第三者 ( コンサルタント、 N G O、 N P O 等 ) に任せるべき。
- ・事務局は今後の変更もあり得るとし、「当面」と付け加えたらどうか。

#### 確認事項

会議録は発言者名も付してホームページにて公開することとなった。  
 規約 ( 案 ) は構成員からの意見を踏まえ修正し、規約となった。  
 会議は月 2 回行うこととし、次回開催日は 6 月 2 0 日 ( 木 ) となった。

【国土交通省・東京都作成メモ】

## 第2回 P I 外環沿線協議会（概要メモ）

1. 日 時：平成14年6月20日（木） 午後7時00分～9時00分

2. 会 場：都庁第一本庁舎5階 大会議場

3. 出席者：25名

関係者（敬称略）

須山 直哉（練馬） 武田 佳登（練馬） 湯山 茂（練馬） 宿澤 藤子（杉並）

本橋 又藏（杉並） 濱本 勇三（武蔵野） 川瀬 春吉（三鷹） 新 守一（三鷹）

米津 鐵雄（三鷹） 川原 主計（調布） 小林 充夫（調布） 渡辺 俊明（調布）

石井 一成（狛江） 秋山 光男（世田谷） 江崎美枝子（世田谷） 栗林 勝彦（世田谷）

地元自治体

水上 英昭（練馬区部長） 倉田 征壽（杉並区部長） 柴田 直樹（三鷹市部長）

鈴木 忠（調布市部長） 栗下 孝（世田谷区部長）

国土交通省・東京都

大寺 伸幸（国土交通省道路企画官） 伊勢田 敏（国土交通省調査事務所長）

成田 隆一（東京都担当部長） 石橋 隆（東京都担当課長）

4. 傍聴者：一般45名、マスコミ12名

5. 概 要：

### 【規約について】

（主な意見）

- ・前回の規約案の決め方に問題がある。決め方が拙速ではないか。再度議論が必要。
- ・規約と「P I 外環協議会（仮称）設立に向けた確認内容」については、セットであるべき。
- ・規約の構成員という言葉使いは不適切、協議員とかにすることはできないか。
- ・規約の目的について、「計画づくり」の表現を変えて欲しい。
- ・規約の議論をいつまでもするのではなく、先へ進むべき。

### 【確認事項】

第1回の会議録については了承され、公表することとなった。

会議概要メモの作成について、了承された。

規約案については、「別紙1」の追加、「計画づくりに反映するため」の削除、「構成員」を「協議員」へ変更の修正がされ、了承された。

P I 外環協議会（仮称）準備会及び第8回東京環状道路有識者委員会、運営細則（案）について事務局から説明が行われ、質疑等については次回行うこととした。

次回開催日は、7月2日（火）午後7時から都庁にて行うこととなった。